

# 令和6年度 笠間市行政改革推進委員会 議事録

日 時：令和7年3月28日（金）10時00分～11時00分

会 場：笠間市役所本所2階 庁議室

出席者：委員10名

佐々木 一如（会長）、栗田 則夫（副会長）、大友 光広、石川 眞澄、根崎 良文、

山神 智子、畠岡 久美子、久野 正博、坂本 奈央子、森山 隆

事務局6名

北野政策企画部長、森企画政策課長、井坂課長補佐、小室主査、小薬係長

傍聴者：なし

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

本委員会のように行政改革のため、市の主要関係者が集まり行政活動をチェックをすることは、市民参加及び透明性の確保において、非常に重要な場となる。是非、皆様から活発な意見を頂戴し、行政の場に反映されることで、より良い市政運営につなげていただきたい。

## 3 新任委員紹介

事務局から、坂本委員、森山委員を紹介。

## 4 議 題

### 第4次笠間市行財政改革大綱実施計画の令和5年度実績等について

事務局が資料1を基に説明。

#### 【質疑応答】

##### ○委員

資料1の1ページ「④申請のオンライン化」について、これまでの紙媒体と比較したメリットを伺いたい。

##### ○事務局

オンライン化により電子媒体の書類のみ処理をすれば良くなり、紙媒体の処理をする手間が軽減される。また、紙媒体の保存スペースが軽減される。

##### ○委員

資料2の21ページ「③RPAの拡大」に関連して、デジタルに強い人材は増加しているか。

##### ○事務局

ITリーダーを各課で必ず選出する形式から、自薦する形式に変更した。ITパスポート試験の受験を開始してから2年目となり、合格者も増えてきている。直近では、賀詞交歓会の受付を紙媒体から、タブレットを持ち込みQRコードで行う取り組みを実施した。各課で概ね1

名程度、即座に対応できる人材が増えてきた。

一方で、RPAについては、そのままデジタル化しようとすると事務処理手続きが煩雑になることがあるため、民間企業と協力して業務を見直し、RPA化の方法を検討していきたい。来年度は、特に本件を強めていく方針である。

#### ○委員

資料2の31ページ「⑤働きやすい環境の整備」について、ハラスメント防止研修受講者数は「受講可能な全職員」を計画しているが、どのように検討しているか。

ハラスメントについては、する側がハラスメントだと気付いていないことや、研修に出席しない者がハラスメントをしていることが考えられ、私の職場では防止策として、スローガンの作成とそれを強調したポスターの作成、個別のコーチング等を実施している。研修を実施した効果は、どのように確認しているか。

#### ○事務局

昨年度に職員の調査を実施し、「笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針」を策定した。窓口を一本化し、職員が相談できる体制を整えたところである。

現時点では、効果の検証には至っていないところであるため、御意見を踏まえて、来年度の取り組みにつなげていきたい。

#### ○委員

アンケート実施の際は、指標の数値化が望ましく、また、少数意見を取りこぼさないような組織になっていただきたい。

#### ○事務局

承知した。

#### ○委員

資料2の36ページ「④職員研修の充実」について、研修実施後に結果の確認を実施しているか。

#### ○事務局

研修の報告を提出させて、それに対するコメントを示している。今回、行政改革が私達の政策企画部門に移管したことから、民間事業者と協力した実地研修や、若手職員のみを対象とした業務改善の提案を実施した。御意見を踏まえて、今後も強化を図っていきたい。

#### ○委員

職員が市民と接することで、本市に必要な政策を検討し、それが実現されることが、健全かつ持続可能な市政運営につながるため、研修の充実を図っていただきたい。

研修の内容について、座学と実地ではどちらが多いか。また、職員が先進事例を視察したいとなった場合、研修の扱いとなるか。

#### ○事務局

制度に則った研修は、座学が多い。一方で、今年度、スキル向上のため大学院に通った職員については、自己啓発補助による支援を実施している。先進事例の視察については、業務の範囲内で実施できるものは対応に努めているが、引き続き改善に努めていきたい。

## ○委員

消防団員のなり手不足の原因について、操法訓練が大変であり、団員及びその家族への負担が大きいためであると聞く。団員の確保について、市が改善できる部分は対応いただき、横断的な災害対策の構築につなげていただきたい。

## ○事務局

東日本大震災での被災経験も踏まえて、地域の防災力向上は欠かすことができないものであり、自主防災組織、消防団のあり方、防災員の確保に努めている。

現在、消防団審議会で消防団のあり方の検討を進めており、まもなく結果を公開できる状況である。その中で、真に必要な訓練や知識を再度見直すべきとの議論が進んでいると聞いており、頂いた意見は担当に伝え、審議会での答申と併せて、今後も検討を進めていく。

## ○委員

私は消防団審議会の委員長を務めており、年度明けに最終答申が行われる見込みである。

その中で、団員にLINEを利用したアンケートを実施した結果、御指摘のあった操法訓練の負担や様々な改善要望が出された。市長も本件を認識しており、県に操法大会のあり方を検討してはとの意見を提出したと聞いている。団員やその家族への負担が大きい中で、地域の安全を支える消防団をどのように維持していくか、重要な課題である。

## ○委員

指標について、評価を含めたアウトカム指標が重要であると考えるが、今後、実施項目の追加や入替はあるか。実施項目の中で、成果指標を意識したものはどの程度あるか。今後、アウトプット指標及びアウトカム指標による評価について、考えている内容はあるか。

また、資料1の4ページ「③多様な人材の確保」について、人材確保策はどういったものがあるか。

## ○事務局

毎年度、実績調査をする際、新たに追加すべき実施項目の調査も行っている。成果指標については、実施項目によって重点的な位置付けとする「主要目標」を定めており、評価を行っている。成果指標は活動指標が多くなってしまっているが、今後も工夫しながら検討を進めていきたい。

人材確保について、本市の採用試験は倍率はある程度の数値を保っているが、最終的に本市を選ばなかった事例が出てきている。そういった中で、採用情報の公開を早めたり、多様な人材の確保のために国籍条項の撤廃、専門職や任期付き採用といった様々な職員確保策に努めている。市長も強く意識しており、以前から人材確保策はあり方を変えつつ進めているが、今後も強化を図っていきたく、様々な知見から御意見を頂きたい。

## ○委員

本市は消滅可能性自治体から脱却しており、企業誘致や移住が上手くいき、女性の定着も進んでいると考える。その中で、既存企業の人手不足による廃業が増えている。中央病院の移転による影響も大きいだろう。これらの対策をお聞きしたい。

## ○事務局

消滅可能性自治体について、若年女性人口の減少が5割以上で該当となるが、本市はちょうど

ど5割であったため一旦該当したが、同じ指標で算出した結果、今回は該当外となった。出生数と死亡数による自然動態の対策は非常に困難であるが、転入数が転出数を上回る社会動態を作ることについては、増加の状態となってきている。しかしながら、自然動態をまかなえるまでには至っていないため、今後も対策を講じていく。一方で、女性の再転入の時期が遅れしており、前倒しさせることを目標にした結果、比較的、子育て世代の転入が増えている。来年度、再分析を実施して、明確なビジョンの作成を進めたい。

また、企業とのヒアリングから人材確保が急務であると伺っており、来年度は産業経済部に外国人材の総合支援窓口を設ける予定である。これまでも女性活躍の総合窓口の設置や大学生のインターンシップの実施等、様々な取り組みを実施している。

中央病院の移設については、10年以内の統合及び水戸市境が候補地との情報のみであることが前提だが、中央病院があることで周辺の事業活動が成り立っているため、県との協議や要請を実施して、医療環境を守ることは前提として、経済環境も守れるよう取り組んでいく。

#### ○委員

資料1の3ページ「①適正な定員管理」について、私の職場では、時間外業務の適正化を図るため、資格を所得した職員によるタスクシェアを進めている。現状、本市は43課が位置付けられているが、組織の見直しやグローバル化の検討といった多方面による検討はされているか。

#### ○事務局

行政の課題は多様化しており、業務に真に必要な人員を設けるため、部長級職員だけではなく、現場の意見を聞くためのヒアリングを実施し、対応を行っている。また、政策企画部といった業務支援部門は極力人員を減らし、現場に携わる人員を充実させていくことを基本方針としている。現状、明確な方針としての位置付けはないため、共有し対応を図りたい。

#### ○委員

水道、下水道、ごみといった公共料金の見直しについて、物価高の風潮を考慮し、適正な収支について住民や議会に説明できるような対応をしていただきたい。

#### ○事務局

手数料と使用料については見直しの基本方針を定めており、原則5年に1度、全体の見直しを行うこととしている。水道料金及び下水道料金は経営状況があり、特に下水道料金については、年次で料金を上げる取り組みの真っ只中である。一方で、昨今の物価高が手数料等にもコストとして直に影響を受けているため、こういった社会情勢の変化について、5年に1度に限らずどのように反映させるかを行政改革の担当が協議しているところである。しかしながら、基本方針にも示しているが、料金の見直しが必要となった際も、市民生活に多大な影響を与えないという考えは変わらないものであるため、見定めながら進めていきたい。その中で、人件費も急激に上昇しているため、コストの上昇は続くという見込みの基、検討を進めている。

#### ○委員

資料1の2ページ「④行政区制度の円滑な運用」について、行政区加入促進制度の要望書を複数回提出し、条例が制定された。現在、新規転入者に行政区加入のチラシや申込書を配付し

ているが、しっかりと説明した上で、申込書を提出するようにしていただきたい。

また、区長制度について、区長のなり手不足のため、報酬等の待遇を改善していただきたい。

#### ○事務局

行政区の加入については、市内の不動産業者にも御協力いただき、可能な限り加入していただくよう取り組みを進めている。一方で、行政区としての業務といわゆる自治会としての業務があるため、その線引きを含め改めて担当部にお伝えさせていただく。年度が変わると区長会の総会が実施されるため、引き続き皆様との意見交換を実施し、より良い方向へと進めていきたい。東日本大震災の経験を踏まえて、地縁や近所のつながりは重要であると認識しているため、課題はありつつも、意見交換を行いながら、進めさせていただきたい。

#### ○事務局

本日御報告した内容については、ホームページに掲載し、市民に公表させていただく。

## 5 閉　　会